胥董集 上編 下編

骨董集上編下之巻　後

江戸　醒齋輯

勸進比丘尼繪解 一

下にいづせる古画その風体をもて時代を考へるに寛永の比なりけるものなり。勸進比丘尼の繪解とは体よそめるべし。

東海道名所記　浅井了意作　万治中印本　巻二に云

「つのころ比丘尼の伊勢熊野にまうで初をはとめしにその弟子みな伊勢熊野にまうるとの故に熊野比丘尼と名ぜし。其中に声よく哥をうたひけるあまのありて、うたふて勸進しけりそのあまの弟子まさ哥をうたひけりまさ熊野の絵とかづけて地ごく極楽をえがきて絵とをいとしたくさんたちまち女房達いまにまうで説教するんどもきくに幸なられば後世をたすぬるたのみに比丘尼のあるされとぶつわうをもとめたりけるなり。いろ乃宮にてうたふてうしろにて御母伊勢まいりのれども。中絵巻絵とき

をもちゐて哥をめんうちとんこと云とあり。あれば昔の勸進比丘尼は地獄極樂の繪巻をひろげ人よさ〜をつく絵解して仏法をとゝめたりける下の古画の体をえるよ。

寛永の比よりそれを畧して物の絵巻は手よ持てる斗にて比丘尼二人むろひ居て絵解の言小節をつけて拍子をうちてうたひしまやとかぶ。

日次紀事

延宝貞享の比丘尼使説拯樂地獄図是謂掲画云〻

二月の條に倭俗彼岸中專作仏事民間請熊野とめれば延宝貞享あひだ作れり

艶道通鑑

哥びくにむらいつきてうみ〜文画に物入てちごの絵説し血の池のけがれをいまセ。

偽説経祭文と云りの。不産女ちごの血盆経

不産女の哀を位するわざを〜云とあり。今説経祭文とあるもの。絵解のうたうるべし。血の池ちごの物語をよむに血盆経を見て悲哀して獄主と同苦の事をうるよ。

到て血盆池地獄の中よ多人計多種こゝの罪をうけてゆくをつくりたるものをさる〜作りたるものをうるめのうる不あれば。又今比丘尼絵を杖の所よりけて鈴をうゝし地藏和讃をとゝくて勸進をするもの遺意よやあらん。

勸進聖判職人哥合 天文六年以前の物と云り

絵解といふ者あり。その図をえるよ。俗体よく烏帽子小素襖を著琵琶をいだく杖さきよ雉の尾をつけたるを持かゝれがまくよ

画巻の如き物をあけり　絵解の如の花の哥小

「えゝ不や絵よりもまさるかな花の紐とろうとろうと我まくまくて　月述懐の哥よ

「絵をかゝり琵琶ひく

くふる我せこそうきめえんえんたるめくゝなりかれ　判の詞を考ふるに古代軍物語の

さるゆるゆるを画巻まして杖のとさ〜をつく〜絵解よ節をつけて平家などをかるせうに琵琶小合せてかされるよやとかぶ。杖ばよ雉の尾つゆたるいちばゝ〜さ〜

ちめもよ絵巻の破そこねざるため欤。比丘尼の絵さたも是等のうたりけるよ。

○端午の茅巻馬 一

著聞集 巻十九 草木部よ云 泰覚法印五月五日人の許〻菖蒲をたるうたをとそ

先板よりる散木集のちまき馬の連茅の條をるらはせうべし

今按ずるよ泰覚法印八十二代　後鳥羽院の御時文治建久の比の人〻當時五月五日茅巻馬を作り事あり。

端午小菰の葉を馬をたゝ〜ぶ近年いたえたり。

日本歳時記 貞享五刻 巻之四よ

「ひ〜ゝ右の茅巻馬のゆゝ

○古画勸進比丘尼繪解図

柳塘舘摹藏

按ずるに今より凡そ百八十年
ばかり前寛永中に行はれる
絵あるべし紙を白紙布にて
まねたるにあらざるべし
七十一番職人尽の
絵を合せるべし

あるべし。○漢土に五月五日艾人を作り虎を作りて門に懸るなり。それを艾虎と云。漢籍にあまたみえたり。和漢相似たるなり。

○端午の頭巾・袈裟・小人形 三

今より凡そ百二十年前延宝天和貞享元禄の比に五月五日男児紙にて造れる頭巾袈裟を着し山伏の体に出立て拝びし事あり。

日次紀事 延宝五月の条に云「以柳木作大小刀是謂菖蒲刀男児横之於腰著頭巾做山伏躰云云」

雍州府志 貞享三刻 巻之七「小川人家端午所用木刀或謂菖蒲刀云云又木長刀木甲冑山伏之頭巾袈裟并薬玉等物賣之云云」

ひゝな物語 享保十八年ノ昔「六七十年以前まで五月の初ときんとぐ切わら菖蒲刀をうりてあり。それを子供求て五月四日小子供ちまきをつくる。弥巻しときんをかりたるときをかの菖蒲刀をさしわらを螺吹あり。云云」とありられをえりすゝ。もべて下の古画よりとりあつめ今ふるれかたる事なるべし。

○元禄年中の印本 大和耕作繪抄 巻二小所載の図より

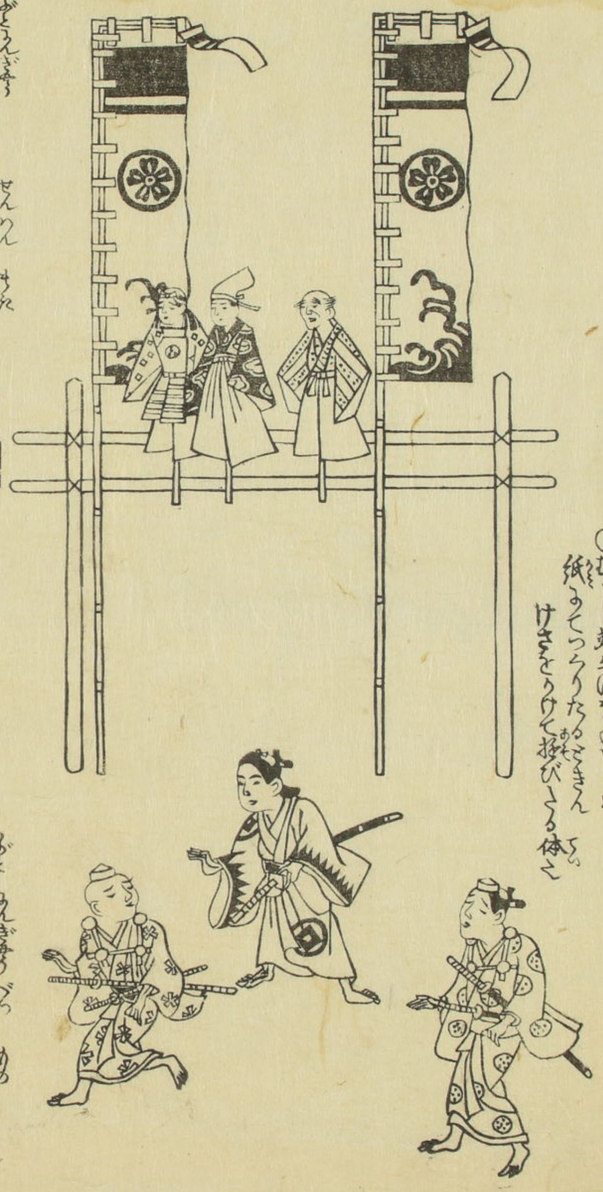

○むし〜端午にをのつくり紙のそつくりたるさきん けさをうけて接びさる体さ

○槽人形のゐい先板の巻よりもつて元禄のころいをでよく〜のぞく〜槽と人形と別のあるべし 人形の制の質素をえるべし〜其角が五えい集より「ささぐさまとや傘よつる小人形」といひしも此絵とおなじく時代あれば此人形のゆるべし〜そのころを目のまくよりゑるこころしてもぐろにめばこころ

まきの屋藏本

古事記白梅原宮段宇波那理
大和物語巻下又檜垣姫集ニうゐうゐしきもとまるとしてる西
ちるこゝとゝ前妻をまる古言く

○後妻打古図考 四

うゐうりとゝ後妻をいつる古言く 和名鈔 後妻 和名宇波奈利 新撰字鏡 嫌 宇波奈利

昔ゝ物語 日本紀 巻二十三 嫉妬の二字をうゐうり後ゝこと訓り

とるん。うゐうり打ちものひけるゝ。妻を離別して後の妻をむかへる。

甚ちゝふりて前の妻ちゝきゝ女どもをたのゝ相当打を催しまゝ前小後の妻の方へ使ひをたのゝけて某の日某の時相当打よもくべきゝをいひ申り。

甚月よいゝれば前妻をちゝめゝてちゝ女どもむかのゝちゝのをりて後の妻の方へおき。臺所ゝり入て打まゝる。後の妻の方よもまゝた女をたのゝかきてゝ〜とゝ〜ゝとゝいとゝたゝひふゝめゝゝそゝの時前妻後妻の媒妁せゝ者の妻と待女郎ふゝりし女と双方の中よりゝ。あゝひゝなゝて めゝらゝゝゝりたゝひに男をまゝ〜ふる事ゝせゝざゝり〜〜とるん。以上撮要

○さてゐ当打の名いまゞ化の昏まいてめゝゞを。
うゐゐり打の名いろゝ物ゝてえたり。

寶物集 巻二ゝ云「村上帝の宣耀殿の女御芳子と小一條左大臣の御娘打戯ゝてゐたゝ〜まゝゝを覗て御覧〜けるが餘小妬思けるわどに九條右大臣師輔の女御を土器の破ゝて打給ひけるとぞ聞え〜さて御兄の反原一條殿伊尹堀河殿兼通三條殿兼家三人ゐゞ〜所めとまり小成給ひ小けゝとゝゝゝ聞え〜ろ増てめ〜の下ゝもの後妻打とゝを〜と髪をかゝゞり取組引組ゝるゝ理ゐゞ侍るべき云云」

治承二年より今文化十年まで六百三十六年〜

○此昏ハ後寛ゝるとゝもに硫黄島小あゝ〜平判官康頼法師治承二年の春再度吾里小飯りて後ゝめけるおゝ此昏ゝいるゐもひきゝゐらゐゐ打いゝとゐゐひゞゐりん。

源平盛衰記 巻一ゝ云「村上帝の御宇左中将兼家と云人めり北方を三人持たれば異名ゐゝ三妻雖と申けり或時此三人の北方一所ゝ寄合ゝ〜妬色頭ゝて打合取合髪かゝゞり衣引破りゐんゞて見苦〜めりければ中将い宛六借ゝて宿所を捨て出給ね取さゐる者もゐて三日まゞ組合て息つき居たり二人の打合い常の事也まゝて三人ゐれば誰を敵共ゐ〜向ふを敵と打合けるゝゝて咲〜けゝと云云」

宝物集ゝ此昏ゝ時代もわゝゝたゐ村上帝の御時めゝをいゝ〜たゐれば云ハ後醍醐帝の名ゝ。寶ゝ文十二年印本

狂哥咄 巻二ゝ云「教月上人ゝゝたゐひゞゐ囲ゝをめゞり捲れ〜けるゞ施宗のある里ゝに女房のゐゐりうちをゐひたけをゝゝゝゐる。「せの中ゝ女のゐゝもゞゐゐ女牛の角やゞゐ木ゐらま〜」

○但〜此昏ハ垂下に後の物ゐれば〜ゐる證ゐいゐゞゝ〜といふべゐれど教月ハ古ゝ人ゐり。

沙石集 巻五「三井寺小教月房ゝ中比碩学有けり。云云」

弘安六年より今文化十年まで五百三十一年〜

とあり此昏ハ垂住法師弘安六年ゝめきゝゐれるりめゝ

三国傳記 巻十二第三條「三井寺小教月坊法橋と云人あり。如法経を書写ゝること四十度云云」

昏ハ永享三年の著述ゝ沙石集ゝ比碩学ゝとあるゝ。古ゝ人ゐりゝゐれらも證めひとつゝゝ

右のゐゐりの打の哥ハ此教月のゝめるゐゝ哥のゐゝ〜もゐゝ〜ゐゐゐ清水寺の住僧ハ東鑑巻二十五敬月思ひ合ゝべ〜○承久のゐゐれる哥をゐゐゐ命たゐゐ清水寺ゝ月法師作者部類京月清水寺ノ僧とあり承久記巻下

續拾遺集 巻七哥めりて京月法師古教月ゝ月印本鏡月ゝ作まり。右の教月とハ別ゝ〜又狂哥ゝ名たるめり〜曉月

れど坊も別人とうれら絡のとるべくめ
あるべしとおもひ混べうべし。

葵上の謡 上「あら恨めしや今い打ぐいあるひはまぐあらぬまでや六条の御息所わどのちん身をそういうり打のちん振廻いりぐこる事のはべき唯おぼしめしあまりゆいやいうよりのとも今い打ぐいあるのまぐと枕よ立ようちあうと打い。此文を考ふるに貴きれ身をそ下ざるの女のこぐこういうり打をしぬいおらまうきぐん。室町氣のちろまぐでもういうり打しそめの相当打とのの義よきとあるとびうひをけくこ〜室町氣のちろまぐでもういうり打しそめの相当打のごときこるのあり〜うべ〜さるのあら能ももちりとそ打さのをそるのらんうひうひ生霊ぞり。あり〜のをまぐてけくまるもあれべうり氏うひ生霊ぞり。

鉄輪の謡 小「いそ〜命をさらんく〜とおりとうりのげ後妻の髪をそよ。

又

三山の謡 小「みとび余所ぬも祝ぐまうきぐ花のういうりうんとそ。おつらのたちうんを折持て。中略。祝ぐさもねぐ〜ういうりを打ちちうちうん云云」

これいおつ〜ととい〜る女の死霊〜めれば近ぬ〜の怪誌の草紙るどにういうり打を生霊死霊のちらざとちるいられあうひいぐきそのらのけくこるべ〜○ふるき誹諧の発句にけ句あるべも。うひうんよりこづきて怨霊の事とちるがあれうり。そのうちをそ打うよりとういうり打の体とまべきなどもを左よ挙。

崑山集 文安四撰明暦二刻

きぬの妻のういうり打ち槌乃音　文三

沙金袋 明暦万治ノ比

嫉が秋のういうりうう妻北　正定

鋸屑 明暦ノ比

稿妻のういうりうちうたた〜神　貞晨

新續犬つくば集 万治三撰寛文七刻

前句　きくよ為坂乃辻よまつつ袖

附句　おつ〜うちういうり打をあ〜〜て　貞徳

林逸節用集 明応撰

言辞部・嫌打　書言字考　嫌歐

下に摸〜いぐちる古画をいとあぐらうあぐえて〜考ふるところをいさうあきいぐ〜あきにく〜

あ〜そ二百年以来ある風俗のあらたまりたるいとめぐたにるあ〜〜ぐや。

○於岡哥舞妓古図考　五

下よ摸〜いぐちる古画の原本に附たる考〜めきに岡女慶長年中あづま

小下りて哥舞妓踊をち〜事或古記かえたり当時月のまくよえ〜

さ内をあける絵なるべ〜とおるうさもあるべ〜今按ぐるか。

羅山先生文集 巻五 十六

よ云「今之歌舞妓非古之歌舞妓也若

古画後妻打図

此女後妻なるべし。

かしらよりむすびたるかづらひもとのりのすりごれなりたるさまをえがけるなり。

能の女のいでたちよりかづらひもをかしらにふるたるなり。

上古まへ婦人ともかしらのうさぎりかを蔓草を

永信宿寫

追加 堂一後千句ホ

うハかりとうてる法のおそろ一やとゝいる前句ホ

あゝぬあぢきをさろうホ

あのさきに と対さろうれも此図ホもろ出をもてるさまをかけるホこゝあくり

此千句ハ慶長元和乃比の作るれば ホ

○うハかり打を えにかつまれる人のさまゝ

此女前妻なるべし

和名抄

前妻 和名抄云 毛止豆女 美古奈

あけ一を髪剪とゝり。

かづらひもハ その遺風なり。

なりくお俗 ホ 墓石こゝ打入と いるこゝ此図ホあくり

同書 又いそ一竟ハさうなり打ホ 三度

三度なのまれぬ女ハ一七十年ぐらい以前八十歳ぐらいの老婆ハ ワもら若ぐ一さうなり

打ホ十六度なのまれ出一ぐ倍 と云ハ享保十八年ホ いそ一ハ年歴を考ふるホ

ふるそ永禄元亀のころまぐも ありしなるやあらん。

○鼠望が 玉海集 ホ

ちもをそのうり木ハ ワろをそ中ハ一ハ うハかりろ

ワろもたくまぬ小法 此変ホ

山の牛 ホ ワもろ物木りと若葉を打を

うハかり打ホたゝなるも此図ホあくり。

教一坊 梨一園 及 小一蠻 樊一素 之 流一所謂古之歌舞妓也 男服ニ女一 女服一男服ニ 男髻一横一刀佩一囊 云云 男女相共 且歌且踊 此 今之歌舞妓也 出雲國淫婦九二者始爲之 列一國都一鄙皆習一之 云云

野槌 下之巻 ノ五 云 龍一飛一紀一畧 第一云 元順一宗至正十三年 中畧 元一主 毎ニ遊宴 以官女十人一按一舞 名爲天魔舞一首垂一髪 数一辭 戴一象一牙冠一 身被ニ纓絡一云云 近年出雲巫京ニ 僧衣を きて鉦をうち 佛号を唱へて 始い念仏おどりといひしふその後男の装束 刀を横一歌舞を 修よりぶきと名ぢ せの風俗 如此 衰ぬること 惺窩 と 物語 ぢに胡えの天魔舞い今のおぶきにうく似て 見えて 侍ると 中されき

かくあるに 四が腰よりうらくのごときものをたれたるを えぶの天魔舞 よりうらをかうあり なるに 仏ようにかれるとぶうり 野槌のあるの自序 よりのとりのとりの秋とのえ えれ 上年にあるれり 惺窩先生い 元和五年 卒せられ れば その前 慶長中 にかぶれを 自めまよ うそうりのおどうれし事 あるべ けれ 明徒 ともろにたれり 俗説弁 巻三十三 ろくも

そぞろ物語 寛永十八年印本 杏花園藏 小云 「学よ 長乃ところをひ 出雲乃國 天魔舞の事を載せ 元氏披庭記を引て

よ小村三右衛門といふ人乃むすめあり 二たとせ ひて めさちゆう小むざ面 白さ しれ 拍女ゆひ ーぢ 中畧 此 拍女男舞 ぶきと名付て ぶきを みじく 切 折 ぶ ぶよ 結 さやまを 指 きとのにし 面のうえと 名付 今 をうひ ふぐよ のかまれ世 てあえ 顔色 双 て 袖 をひるめ をそをひを えるる人 を まどいせり それを見 うりとのうり 備 国乃 拍女 そのめ めをまるめ 一 座の 役者 をそろへ 楽屋 を 立 あれ 笛 たひをぼ をを 打 なうし 祇園 戸を 立 諸人 ようをそろる 云云 江戸町のうちよりまぐうちる 三五あんぐ さん 入たが 下の古画 ようくあり ○ 此 拍 の巻首 よりの

あれば 物語 の作者 い 紫式 の時 をへて えたぶうぶきをまめのうりよえ一人 ぐ ぶ ぶ

れも又 明徒 と 興ぶき よ 「寛永拾八辛巳暦三月中旬 開板」と

京童 年印本 明暦四 巻一 ノ五 云 「そもくうぶきといふは出雲神子の舞 をまるのびそめ しそこのこと 仏号を とるく 鉦 を なるく し 念佛 おどり 娘

又力をつよくする男の装束をして哥舞を、それをうばれといひのゝしきたるを云

【東海道名所記】二方治年中印本 巻六に云「むらゝ〳〵京より歌舞妓の比まりゝ出雲神子ふかくるといひてゝるゝの五条れむ〳〵の橋づめゝゝく女子をぐりといひのゝをいさせてその後れ社の東より舞墓をとらく念仏をぐりより哥をまぐゝりゝ笠ふられなのねのこゝをまとひ息鐘を首よりけて笛つゞみ小拍子を合せてをぐりけりその時い三味線いのゝつゝれあくて三十郎といふる犯云師をまよまうけ傳助といふものをかさらひて三条縄手の東のゝ紙屋の町のゝ〳〵ろより舞墓をゝ。さぬぐより舞をぐる三十郎が犯云傳助が糸ゝゝとゝ。醒云いとうの考へ浄よりべ京中ゝれようゝされてゝんあるゝぐゝ六條の領城町ゝゝ佐渡嶋といふものゝ

醒云 【そぐろ物語】より佐渡鴻正吉 四条川原より舞墓をたてゝけいせの数多出して。とあるゝぐゝ。

舞をぐゝせ者ゝ。云云

山三郎作二首より分合せ。○京童の作者い中川喜雲 【俳諧家譜】より貞室門喜雲中川氏云云

家昔京童部日後編あり没年詳なし。とあり。許六が【歴代滑稽傳】て雛屋立圃い画を能と京童と云名呼記自画也。とあり。え禄十五年印本図水が【花見車】巻二より立圃寛文九年九月晦日卒。とあり【俳諧家譜】より寛文十二年三月十七日没ス年七十一十五六歳ゝのとあり〳〵ゝるべし。作者未詳。雲ゝ没年いつぐらゝゝゝねどその後をあげる立圃が年数をものとあるべし。【東海道名所記】浅井了意が作。【懐奈志】六年印本【太張子】巻一義端が序の文より了意大徳晩年より。【東海道名所記】浅井松雪とあるゝ。え禄え禄四年寂。とあり。老健より。

首巻。昔日六のうちより。

とありて行年いつぐらゝゝねどおのゝ〳〵ゝのゝ生れるべけれ。これもゝにがあぶれのゝをたゝ〳〵くきゝてゝけるゝとゝるべゝををゝくゝべゝのちにゝけるものゝゝゝゝゝゝゝゝされば右の二昔ゝゝもに明白とするにたれり。

○【和事始】巻之一白拍子の傳より。ゝゝゝゝゝゝゝゝ

見苦しとかゝせられて、は具足の上ふにあるあるされたる。沙羅樹の
ぶ四ぞとやし、垂を、於國が筆を以て記えるされば感涙を催さるべく
云云」

これは宝暦十二年の印本なれども、念佛を首よりけたるようを
いつくしく下の古画よりくわしくてさいつるるらんぶるいたきあるも
えんしとうるん。
○あく、端書を考もるに、さべてやの古画よりとくあれば慶長中よりありける。にぶ
のさまを今目のまへにうるがごとくあもられて、ねみしのたのづしくいとめづらかなり。
あゝ、ゑをきりぬきと目をのゝあゝふきうるどんとに質朴の古風をうるにたるべし。
とにあくよりのくのもぐさをきらんまれ。
うるた後よりく物のくしめ。

日本後紀 八之巻 十九葉 云云。桓武天皇。延暦十八年。秋七月。癸卯
朔。云云。己酉。停伊勢齋宮新嘗會。但以歌舞妓供九月祭。
一説に舞妓と哥舞妓と名づけしもの。こゝあることぞうし。
○こゝにがあぶきい曲舞女の変風なるべんとあもいるこゝとを古昔どもにえあるこゝて考ふる所
のれど文るがられがあるさんがおのが雑劇考よりくちるさまう。
○糸綫といふるまうう 六

類聚国史 巻四神祇部四伊勢齋宮條ニモ此支ヲ載サセタマヘリ。又日本紀略巻六ニモ見ユ。

類聚国史の哥舞妓い松屋文大ふ出て俳諧哥論よりまさり

東海道名所記 云「三十郎が犯云傳めゞ糸ようとて糸中られようう
されてゝん物をるかどに云云」とあるを今案ずるに
昔辻〻小出せる札の文ふいわく。
延喜月八日。於北野。名古屋山左衛門。在所糸捻女之
不作成。一発念望之人。須来見。
如此板小書て辻〻に出せり」とあるまゝ。在不女のいとをとる作
かぶき侍女とりひまがゝべうんかぶきは侍ゆいるるうよ。正徳享保のころか
人なり。
又同書 巻一 哥舞妓物語似名代のつゝに糸捻權三郎と云名えたり。
十七誹諧師紀逸ゲ たそうれの日記 小糸綫權三郎とりをいとうるいの侍女がいとうりを仕くる出えられを
ありよ糸綫とるるいとくあしさるがうようそありけめ。

○慶長年中の繪於國哥舞妓図

原本梅龍園藏
摸本著作堂藏

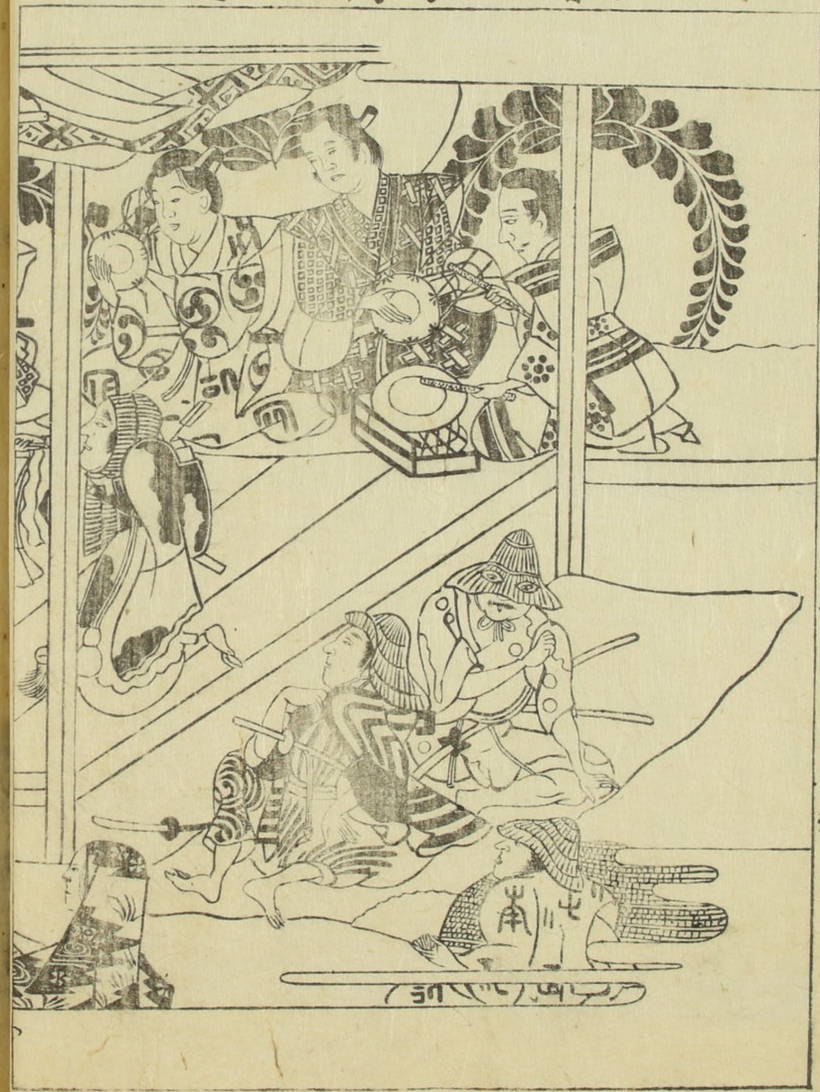

○此絵は三絃なり。
「東海道名所記」に
「その時は三味線いまだなりきと」といくるに
然なり。
○うちわをもちへうたんをあびしらるい 日暮ホ
てそんたる。侍ゆかさるがうをる体なるべし。
○うたんをあびるるのふるきい先板の巻もの
とるらぐらし。
○倚子は尻わけたる。
○にが男は拾ーたる
体なるべし。
「羅山先生文集」に女い
男服を服ーし髪を
断て男の髪とする
かをうとてこ髪を
ゆふとあるに符合せ
又。
「てぐろ物語」に髪を

みーしーく切りをうびに
よあひさやまきをさす。
といくるもーくあく
り。又「京童」に「ひを
ーとーく男の装束
をそめかさきとといくる
ものたぐひ。
○念珠をうびにようけ
たるに「哥舞妓事始」
の説にあくりそこに
紋つけたるものぐらし。
紐糸の茅い先板の巻
といくるぐ茅ありー
ふくめんもふるきま
ぐりなり。
○「羅山先生文集」に
男い女服を服ーし
あるをもりーがは女に
拾ーたるにがをう
と三十郎なるべしーぐら
ひもをひもーぐとも
あるにふりるう
ハ前といくるぐーし。

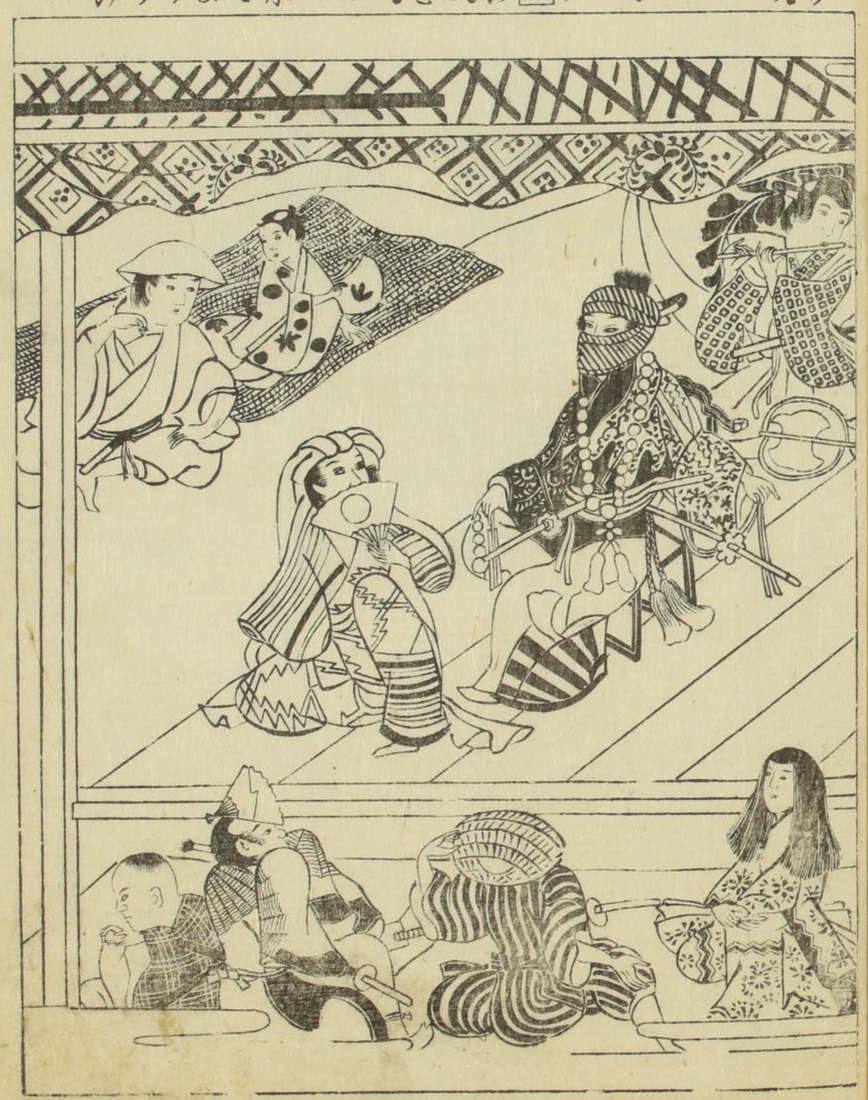

○かみの髪をそ僧衣を着ぬり笠をのそろ
ゝにがねんぶつをとりの低るべし。

東海道名所記より。
ぬり笠よりれるなのこしみのをまとひ
鬼婆をとびよりけて
云云といふるよ茅食せ
たくしてよをぶけるん
玉佩よ似くるものの
あれどもこしみのを
なれるるもありし
るべし。足袋ハむ
さたよりのろどれりえ
板の巻よいるむ
さたたびとれあり。京童
小仏平をとる人恒を
念仏をとりせし。と
いるもてよう〜あり。
○てよ念珠をとびよ
かけるる男いたがま
三十郎るべし。
○ものめでらくもでこま
古春よ茅合まるをも
て式図の眞るを

○牡丹
みたにがやぶきの天鼓舞よ似くりと
いられしハ鑓よ〜ら〜のでんあをなれ〜ることられ
るれば絵よりとう〜あり。

おびえたるべし。
○えん物の人男女ともに
えびきりのしとりをを
あらいさど人目をちの
ぶ作べもるる物えん
をるををとびれなるべし。
むりの質直の
風俗をとれらもそも
たるべし。前もいるる
でくあゝ差をきり
ぬきたるんことさ〜に
質朴なり。

○式絵をえれば。
慶長年中より。今
文化十年まで百
二百十餘年のむりの
質素の風俗目のま
ようをてうつにをの
ををえるこちせり。
さよう〜にあるる物をそあろう〜ゝ。

○右の繪の詞書

おなじ所の雪うよりあれども
いたくふかくはやもとうもべし

いたくふるゆきはいとやうるふさ
きうとめてわたにのつきふさ
をちとそへさうきを今はとはかりの
きしいやうはるかひさばくひ
てこうせやさんとはるみはひやうし
うちそふ(て)てうしをうかひ
れ
わすれもしらぬ雪ふりはとよ
はうみちはこ海はけてなりて海さ
ふとをあんさうはるそうんたを身を

もあるとれもきんたうくみこうた
りかりとはあるりひとそれて
ふうんふのたくさんこうは
夜なうれうちとそうみとよあの
きかうみわりひこう迷てみく
しやくうちいきんうもうふ
てうつきくのちふあつきと
よ嘉さめんうちあれるとみる
りはけてもはまとうみとよの

○酸醬を吹なゝしたること事 七

今の世の女童のかぐづきを吹ゝしたること事

栄花物語 巻八

ゝ川花の巻寛弘五年の所よ「宮いうくのほゝほゝ弧ふれ〳〵ます。云云。

たぐいの酸乃侍年をゝちぐゝと小ちとおゝ〳〵まゝどゝとゝゝぞれ〳〵はゝ

めりさゝにあゝいと心りとなれまぐさゝゆゝ云云ほゝ弧ゝ云云ほゝ弧ゝ云云」

ちゝうゝかぐづきゝうどをゝふゝぬゝゝゝめゝゝゝゝゝたゝらんゆゝうゝどゝんゝゝゝゝゝ弧ゝ」

とあり。当時かぐづきをあたゝうゝゝゝゝゝゝゝのありけれゝゝゝゝゝゝゝ

よ云「童部の戯小比丘女といふ事い恵心僧都閻羅天子故志王経を見て其心を得て始させ給ひけり夫地藏菩薩い中有迷津の方便閻王廳庭の利益等在之先中有迷津の利益者獄卒罪人を引卒して還時戒問樹と云木の本よ地藏菩薩罪人を乞給中略獄卒無力奉与之又無縁の衆生をば中略押奪取給也時よ獄卒等罪人を取返さんと云可取こと比丘比丘尼優婆塞優婆夷と云此時地藏菩薩云上見頗梨鏡下見頗梨鏡と云意い浄頗梨鏡よ浮る罪業の衆生也こと云ても若又一善もや有らん頗梨鏡の上をも能と見ると云義也爰を以て僧都地藏の悲願を感悦の餘りよ般若院の地藏の前よ参て此経を被講後児共童部を多集て地藏與獄卒取ん不被取とも所を地藏法樂の為よ両方へ衆を分て孝び踊り給りり始い取けく

原本い真牧るよりけり相ぶひ

比丘比丘尼優婆塞優婆夷と云けるを能も不知童部共早く云んとする程よ取てウヽヒフクメと云ける也是深き意有て薩埵の内證小稱故よ地藏の法樂よ是を取んとさられば吉野の天河の辨才天の御前よて老耄白髪の山臥よ至るまでも面々よヒフクメをして法樂と是本地藏菩薩よて御座故也」

われば童拝びのもとくいけ比丘女

永享三年ゟ今文化十年まで三百八十三年ゟ

昔い永享三年にあれるものあれば

ゟ童めはびよ

ゟ

ゟ

ゟ

○比丘女圖

これ今わづまうそ。ほをさうろほころといふりらいをびの原なり。比丘比丘尼といふを。音ほうそひふくめとゝり。前なるいるぐ〜。惠心院の僧都ようちゞまれりとなれば。いと〜うるれるなり。

日本法華驗記 下の卷によ云

僧都追春秋七十六。以寛仁元年六月十日寅時刻永遷化矣。

とありしは昼い僧都の滅後ひづりに二十五六年をすぎて。長久中に撰せる物なれば。僧とゝるにたれり。

續本朝往生傳 卷四ノ三十丁

元亨釈書 卷四ノ三十丁

なほ僧都の傳を載て入滅の年月日をらびに享年をこれにあるべし。

寛仁元年より今文化十年まで。おゝそ七百九十七年さ。

○又鬼ひ〜〜とて。児をとらへるまれびもばひひ〜めの一変ものやそのもろよ鬼といふ名のあるなり。

物類称呼 卷五ノ云

江戸にて鬼ひ〜〜と云を。東國及出雲辺。肥の長崎まて鬼ごと云。奥の仙臺まてあみ〜と云。常陸にて鬼のさらと云といへり。

○ひろ〜〜ともに月令廣義 五卷の鬼戯いとふいふ。縄鬼ようり通雅 十卷三五の替鬼模鍛ハ目ひ〜〜のたびひまごりよ鬼といふ名あり。和漢あひ似るる事さ。

○これ古画よりらど三国傳記の文のありしきをもちさんとて今あらたよ描くまりたる図なり

一柳斎筆

○編笠を切ねたる古図 十

これハ古代屏風の絵のうちにありあつける風俗を時代を考へるなり

寛永正保の比の

此男の上に着たる物ハ今の羽織とハ異なり此考へ別なり袴ハ黄土をもて紋色とす

炫革の

軍袴を著たる事ハ古代物語ハ不見

東洋極摹

江山堂蔵

○むくさあそび 十一

宇都保物語 初秋の巻に云「草のもとに笛の音の志げくなるを尋ねてあるに来雀院に日向草笛をとそふかれ大将もれあそびを年ごとはえなくべう云」

茅花物語 ほぼそぐるの巻長和三年の條に云「をとこぎみ〜ろ〜ろ〜ろ

○目ゐ〜ごち軒乃雀 十二

今のせの童遊び小目めく〜し。或いめんゐいちどりとゐふ事あり。そ〜を室町家の比いめゐ〜どちのたのすぐめとのひけり。

福富の草紙 上巻の詞書ゑ「ゑちちぐ〜めゐ〜ごちのきのすぐめあそぶ〜ゐびの〜まさ〜ゐびさて笑ゐ云」とあり。

好古小録 上巻小「福富草紙二巻画工及書者姓名不傳」とありて時代詳ゐ〜び今詞書を案ぐるぶめら〜とゐたそろ。ぜ〜ゐ〜だろのあどゐの古たる詞づひのゐろゑ尻をねどころ。腹をかゐろ。放屁をかゐら。小袖をべぐゐどゐる詞のまぐれるゑ。おゐめさ室町家の中ぐろのあとかゐ。

絵ゐも又ちるかゐゐる證ゐ〜。

○又一休和尚の水鏡ゑ「目ゐ〜どち〜。ゐろについてまゐ〜まゐ」といふる文あり。水鏡註目無草 上巻ゑ「ぐちく〜とゐたづめるとぐゐり」といふ。

○又目めこ〜とゐつる名も古たゐ。酒食論の詞書ゑ云「ゐろづの祝めそびゐも。酒のゐたゐゐけゐもゐ。呪師ちゐ玉のゐろひまぐさひをのゐびちらけたゐ。さとまゐの目めく〜し。ちゐろゐちひぐく〜ゐりてゐうひゐ。云」とゐり。

此後巻も室町家の比の物さ。作者い詳ゐ〜び。ゐるひい一條禅閤の作ありとゐふ。

○新撰犬筑波集 万治三年撰寛文七年刻

巻十二雪の中やめゐ〜どち〜ゐよあぐゐみ 吉綱

巻二十ゐ〜の〜ゐ目ゐ〜どち〜雪乃中 柳枝

ゐれ万治寛文のゐろまでもめゐ〜どちと云名のゐのゐれり〜ゐ〜。

○めれゐれを考ゐるゐめゐ〜どちのきれぐめとゐふ小児目をつみてうちむれ打ぐさ。目の玄雀のぐ〜と云義ゐるべ〜めんゐいちどりと云も目の玄いちどりゐの義ゐるべ〜雀も子ゐるも打むれて打ぐりゐ。和訓栞ゑ玄目乳児捕の義成べ〜とゐるいれぐゐゐらぐ。○漢籍どもゑ此の目めてゑ似ゐる事ゐまゐうえて名目もゐゐめれど。執苑日渉 巻五ゑおゐ〜挙て今ゐめづら。げもゐれべめ〜〜。

○目比 十三

今童の戯まんてゐる。ゐろみゐらと云事もゐる〜。ゐろ〜ゐ目ゐらぐとゐひけり。

治承四年ヨリ今文化十年マデ凡六百三十四年ニ

長門本平家物語 巻九 治承四年、清盛入道福原ニ在テ夢ニされもうぐと、
ゆらゝあられける事をいふる所ニ入道もまけじとこれらをゆらゝ振ふたゝくに
人の目ゝらぐをするまうニたぶひにまもてきもせどゝゝとゆらまくてゞゝりる云ゝ

日蓮御書録内 報恩抄の上ニ云 義覚知證と日蓮とゞ傳教大師の御事
ニ不審申い親ニ値ての年あゝゝそひ天ニ値奉ての目ゝらぐニそゝ俗
ども云ゝ 建治二年七月二十一日とあり

太平記 巻十四 建武二年十二月十一日箱根竹下合戰
の條ニ云 加様ニ目ゝらぐして鎌倉ニ集り居たれ叶まじ云ゝ

異制庭訓往来 正月七日の消息の中に遊戯の名目をゝぐべ目比頭引
勝挾云ゝ とゝり此書ハ貞和二年の作ゝらんと あぶのゝ俗ありて考へ別ニあり
いに事のゝとのふゝきをゝぐべ これらをえてゝとゝゝくゝらと
ゝゝぐれべふゝゝびらニ 此事ハ先板の巻ニもいれどゝゝ

○宿世焼 十四

異制庭訓 狂戯の名目をゝぐべゝとゝゝる「宿世結・宿世焼」とゝる名
目あり宿世結ハ先板の巻ニもいるどゝゝ今のせの縁結ゝさて宿世
焼の事を考ニるニ 増補越後名寄 著作堂藏 巻三十二ニ云「正月十五日左義
長の燃残りの木を宅の炉中ニ焼甚火ニて縁結の餘焼と云事を童
部共ゝて資の脹ニ手ゝた品形を稱ゝて具どゝ云ゝ」とゝりこれ宿せ焼の遺
意ニ成ゝらざるゝ縁結のゝち焼と稱ゝるゝさりやとゝかゝ。

異制庭訓を貞和二年の撰と決ゝるとハ今文化十年まゝ凡ニて四百六十八年をゝる
古昏ゝ。ゝんゝびのゝとのふゝたをゝるべゝ。

○見世棚 十五

今の世ニ商人の物賣所をゝるゝも見世ともいふ。ゝゝゝい家の端ニ棚閣
をまうけ其上ニ万の賣物をおきゝるゝべて賣ゝるゝ。ゝたゝとゝゝ名ゝと
ゝゝその棚いゝゝ物をゝゝゝあき往来の人ニゝんせて賣ゝんためゝゝる
物ゝれべ中古い見世棚ゝもいゝゝ後のせニそれをゝ累ゝて見世と

のこもいひたれ下に出せる古図をうつして古への見世棚のさまをもるべし。今餅屋の出一墓といふ物などいふを棚のなどりともいふべし。唐の絵に町家のさまをあけるものあり。今も京都に奥の棚衣の棚江戸にあはだなる十軒だなどいふ名残なり。町家の軒下を棚下といふも古言の残まる〻○店の字をたなともいせともいふ義訓〻

[和名鈔] 巻十 居宅類に云 四聲字苑云。店云二坐賣一物舎也 晉の崔豹が [古今注] 上之巻に云 店所以置貨鬻之物一也 とあり。此字義によりてたなともいせとも讀〻

○さて商人の物賣ところを棚といふる。古証 [宇都保物語] 第四 藤原君の巻。流布本第七 たちりとの市るの商ひしの事をいふる所に云 「こういとぐし所寝屋のきたのかた頭ちちろき女ひとりあらむめのわらはひとりを食物盛のありけるまうとられたるよ女をりつ物うる中暑車に奥塩をたかりのありけるまうとられたるよ女居棚をたるよ売塩をたるよ売塩をたるよ売塩

○見世棚古図

これは鏡ゝとりの絵巻よ
載る京四条
の町のえせ棚
のさまなり。此絵
また の時代。
つまびらかならざれ
ども。おもふに文安
宝徳のころのあと
なりなる考へあり。
こゝにあらざるべ
からず。外百番
のうちの松山
物がたりの。
此絵巻のこゝに
ぎに似たる
ところあり。これと
文安宝徳
のあと
さだむ
べし。

ゼギン れ竹ゆ コフン

ゝ竹の竹ゝよ
のれるさるうり
竹ゝの先板
の巻ゝよ

これを
あをべ

牛車
のつくり
ざま
今と異
なり

此えびのまゝ
ひをつけとえるべ

今文化十
年まで凡
三百六十年
を経る古画
なり当時の
町家のさま
を今目の
まへにえる
ごとし。

笠おくる
女のこゝ
ろのいと七十
ぢん職
人をよ
えをくる
極金剛
か

福富の
草まの
えをだる
の図まも
のれえよ
三ったち
なるを
めけり

武清画

此女のこゝ
ろのいさ
ごんぐうか

紀長谷
雄の草ま
福富の草
ゝまどまも
ゝえをだなの
図めれど
られるどに
ゝゝ

敗婦がりらよ
あいぐきて
ゝゝありき
ゝゝ
ゝゝ風ゝ

椎園所蔵

よいさをうつてゝ[illegible]に棚をはらして胡瓜五六を出すと云[illegible]

のたぐひをもちゐて[illegible]

[illegible]れよ似たり

運歩色葉集 天文十六十七の撰 巻四に見世棚の名をいゝぜり。あるの撰

北條五代記 巻十 天正十八年の條に云「扨又松原大明神の宮のまへ亟町十町わたり毎日市立て七夜の棚をかまへ[illegible]ちかもる物まで買ふ[illegible]と百の賣物よりの買物有て群集」又云「町人の小屋をうけ諸國津々浦々の名物を拾て賣買市をなす」或は見世棚をかまへ唐土高麗の珍物京堺の絹布をうるもあり云々」

七夜の棚庭訓に見世棚古物のつぐらを

新市に一の棚をかまへ云々と云ことを訓よあり

続狂言記 巻一 河原新市と云狂言に「けふは河原の市でござる」[illegible]

狂言記 巻四 物賣の詞 巻五 かつことうろくの詞その外狂言に「[illegible]」とのれば[illegible]

清水物語 寛永十五年刻 上巻に云「四條五條の辻に酒肴をとゝのへ棚をかまへ[illegible]」

貞徳文集 松の屋藏本 下巻に云「料紙商賣付に見せ棚」

○商賣往来 に見せ棚の名えられたれば世までもまろうるゝ今もまろうるゝ

○上の古圖を考へるに当時は看板水引のれんなどもかくもの[illegible]

長のれんに三つたちぐるま[illegible]

今の目ぬきのれんかけ[illegible]

いそぐる名ゐるべし。軒のたれにもちろうけとおぼしきあをかけさり。今のあ引のれんい

[illegible]文安寛永のすゑ作れり昼中に考へる所あり。巻文安三年作なり。

これらを上の古圖に合せて[illegible]の見せ棚のさはを考へあるべし。

○虫のたれ絹 十六

夫木抄 九の巻 夏部三 正三位李能卿 夏草の哥

草ふかみむしのたれきぬ結びあげてとゝりわづらふ夏の旅人

此哥のむしのたれきぬ夫木抄のうちに難義の一つなり。

詩林拾葉 巻三に右の哥を注して云「蛇のきぬぎたるを虫の垂絹と云也。夏中行旅人草中れをいぶせるべし」とゝ[illegible]ひがごとなり。

井空集四のまるも右のまきの奇と書て虫の垂絹蛇のきぬ俗ごとうり詩林拾葉とりつれちさをよあやまちりん

異名分類抄 も此説よろしれるやや巻三よむーのたれきぬを蛇のぬけがらの異名とをりられ一時の失るべし。

○醒案ざるよむーのたれきぬといふるへめくびらの絹を笠よぬひつけたるを頭うり糸よおろひて山蛭を曲くに蛭るごをさけん料よせーあくそのあ系小虫の垂絹とへいるく古画よ呼見あやうり下小いぞせる古圖をえて夫木の哥のぞを考へ蛇のきぬよあらざるをありふべーー又 続世継 巻十 ちきーは のうちきーの條よ大臣家のつくく人小大進といふる女熊野まりーてあくる道中の事をいふる呼よ云「ようどのつくうりやうあたるごのくそひのやうよこちもえさうのぬとのありるがけふまん呼の系よいであまくといひてくそまんめともあらぬとのいひーらどええるおどたむーたれたるそざ函ようやみえくんふこをくきて系うり沖ふこくそあるをくくべ大臣殿の沖つひあるでまりひけぬとごのふこなりるり云」とあるへ虫のたれさぬを蒸るあひざうん。秋のをーええるうそれとくよえうけられるくられい小大進ふくあ北のまりの。猿ようそひのさうあをいつるうりけりられらようりて考へふれば虫のたれぎぬへりと虫をさうん

料されどおろーい猿の貝よりちひ風塵をさうけ寒氣をふをどそ又い面をのーを料よもどーまるべー。

○伊呂波字類鈔 巻五雑物の部よ「繿ムシ女笠也」とあり 字鏡集 巻十六よ「繿カ佳反徒侯反」あーのどーく訓す。一本シウと音をつけるあり。繿の字右の二書よあれば誤字ともあるもれどされど 説文 ハさらさく

繿の字ふのとーる字書どもを追て捜索ふくー

玉篇 慧琳音義 龍 倉龍手鑑 字彙 正字通 康熙字典 品字箋 和玉篇等を捜索されどええざれば字義いきりのーさられど字類 物よムシと訓ド女笠也とあるを考へまび虫のたれきぬのことよいあらぬとおぼる 林逸節用集 食服門よ「緼ハ泉麻の一種のことよて別ーく帔ハ 玉篇 か在肩背也」とありて帔ーうちうけるどき訓どき字なれば此字を借てムシと訓ども虫のたれきぬのとことおぼる 続世継 よむーされたるとあるを。

これらよ合せ考へまび畧きてむーとのこもいるるやあらん。

○宇津保物語 流布の本 楼ノ上ノ巻 「うまにのりーるをとーくーん四人これらのあやまりとりむーのされぎぬよまぐみとーび。これたるくきて云」とあり。先哲の校訂をえるにむーされたるとあるべーー。童蒙のたりよおどろーあくるり。

山家集下
[illegible]

○虫の垂絹の古図

此外古画より不見

続世継より

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○男又尼[illegible]の蒸[illegible]たるき[illegible]をべてみどり住吉[illegible]の笠は遺風[illegible]

○旅行の体[illegible]これ従者の男と[illegible]

○此二人は女[illegible]

○[illegible]を[illegible]古画より

○再案ずるに新撰六帖五帖[illegible]の[illegible]

諸国年中行事大成巻五より

菅虎三摹

○輪鼓 十七

輪鼓ハいとふるき戯具之 倭名鈔四巻雑藝具ふ云 輪鼓 本朝相撲記云 輪鼓二人諸雑藝之中弄輪鼓之者二人也 今案此物所出未詳 但其形如細腰鼓 而輪転於絲上故以名之

新猿楽記品玉輪鼓八王 沙石集五巻

蟻虫の問答ふ「あふゆるに蟻を蟻とあざくるそのこころいかんと問 中ハくびをして前後のかたちあるゆゑふ蟻とのふと答難トして云 前後あるものを蟻とのべくふ 輪子等をも蟻と云べし」といふことはなしかとこころ 蟻の腰乃輪鼓ふたとえ

野守鏡 永仁三年にかけるものあり 上巻ふ云「[illegible]ことはをはりとは風情をめぐらすとハ甚義わかぎき事ふて侍りとうごハよくまろせバ心と縄のうくふうかをたちてあげあくれどもわちぐいはぐよくもまろぬさいふあげあぐまばふりくとしてあはるがごとく哥も来いたるざは心紙まろきんとされバ詞のふハふかちらぐしてふ風情のとうごわたる事ふて侍り云」

太平記十巻鎌倉

兵火事ヲ云々條ヲ云「麦ヲ誰トシテ不知軽子引兩の笠符付さる武者五十餘騎云々」墻囊鈔 文安三年作 巻一第五十二條 小兒の翫物の中ニ輪子の名目アリ

たり 同書 同巻第六十五條 幕紋の名目の中ニ「輪子又輪鼓」とあり。

○これらを參考するに伎藝ゆもいくばくかはなびゆもらひて糸のうへにまはせ一ものゝいふ〜そうまう〜けんそのかたちハ今のふづみの挑ニ似たるものゝ

七十一番職人哥合の放下の著物ニ

伊呂波字類抄 林逸節用 運歩色葉集等ゆも輪鼓の名アリ。されバ近古までもあそべるものにこそあるめ。

○子日ハ雛遊贖物の比比奈 十八

宇都保物語 巻の下ニ 太宮ゆうまれ給ひて正月二度めの子日百日にあたるをいとひある時ひのふ花びふ糸毛の車又箔おける車を箔おける牛にひかせてひいあの人をのせ金浪ハ箔おける破子又馬あどちひさくこしらへてその馬ニひいあの人のせあるいて子日の花びのさはをまもびて宮さうをあるくさまひ〜事ハなんなくり今ハ世の女のわゝハちひさきをあるふひい

あの人のせてあるきありくあるとこれハ似たりいあ〜も今もわゝハ花びハかゝるべ

○国ゆづりの巻の下ニ ひいあ花びの事ハ見れどさのこゝハしてのらしつ

○つゝぞふ云 詞花堂主人 うゝあを考へたるべさされる王琴〜云ゆ不分せりゆゝるべ〜

○江家次第 巻十七 立太子の條ニ阿末加津ハ云〜比比奈の名アリ

案ずるニこゝにいる比比奈ハ今の伽婢子のたぐひにて贖物の人形なるべ〜ゆれバ物のあそびものゆゆもふくひふとといふ俗〜今の世ハ上巳のひいあハ祓具の遺意ある紙ゆれるゆゆもゆゆもゆゆ此書ハ延久以後の儀式をかゝれるものゆれバいと〜ふる〜これハ古くゆゆ比比奈のゆゆもふる〜

○或古記ニ 慶長三年三月七日 この日のほとゝひとそハ人ぎやうあるゝ人形とりふ多るゝこれハ巳日のせゝて出まゝゝゝ八日きのゆの人形とりて花ゝてゆハ慶長ゝゝ人ゝつのく人形ゝ上巳を期として ひいあとりて花ゝてゆハ慶長以後のゝゝあるべ〜但〜そのきざ〜ハこゝゝふゝえゝゝ

上巳雛遊云〜 ゝあるハ黒川氏の日次紀事のゝゝとりて上巳のひいふ花びの古きあ〜ゝ

二百廿冊ありゝとのゝる日次記のゝゝふとおりひまゝて上巳のひいふ花びの古きあ〜ゝ

ゆゆひて通俗のかきざるゆ。まぎゝゝゝゝたゝおどろ〜おくなり。

○海老上膓 十九

今ハくゝハのたゝふふ鰒の目を頭ゝ〜紙の衣裳をきせ ひいあにはゝりて海老上膓ゝそ

ゝてあそぶこれ寛文のころくゝあり〜いざゆや

寛文十二年の誹諧三ツ物ニ

「うら白や海老上膓乃ゝさがさ孫　正長

○紡車

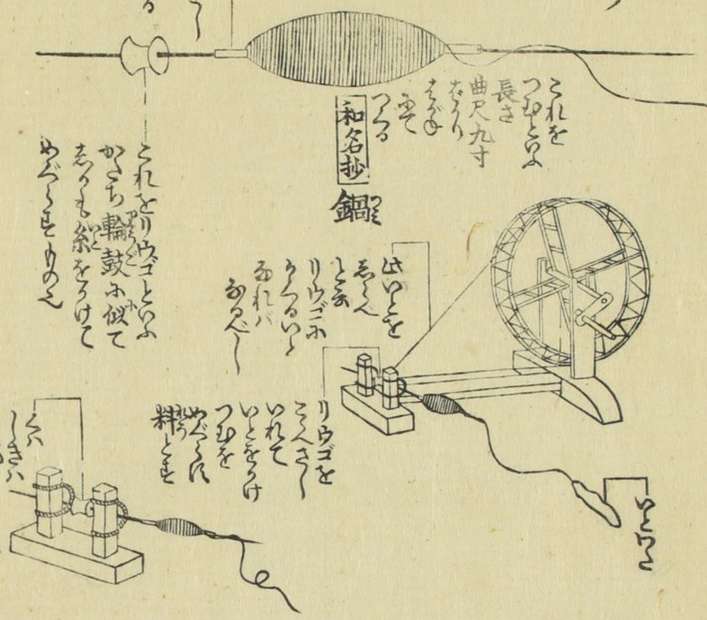

○腰鼓圖

明の王圻が三才圖會巻三器用三ふ載せり

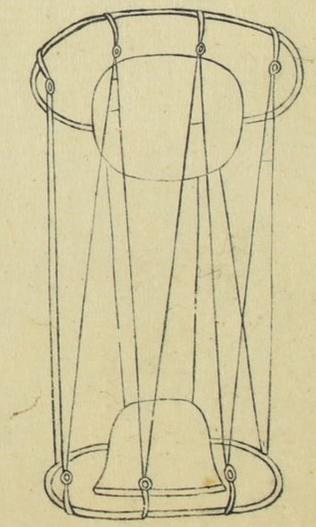

和名抄ふ。ようごハ其形細腰鼓のごとし。とのるハ。このたぐひのかたちふ似たりといへるも。

東海道名所記巻四ふ云。庄野。云く。この宿の名物。なりしれやき米。そのたぐひのものハ。たきふぎりこぶ。ゆでこ。まきき緒。ゆそ。あそこる。ゆ俵。べ。ゆ紙。又まきき緒。みそつよく。ゆ。ゆ。万治のころ。かくいくまぼ。ゆ。ゆ。當時までも。ようごハ。ゆ。ゆ。のふや。

○刀の柄ふ一種かくれごとく
あるのくびきとなる紙今もリウゴ柄とす

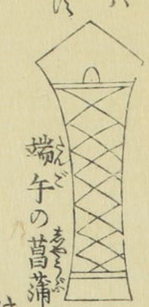

端午の菖蒲が巻ふ付柄あり

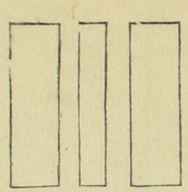

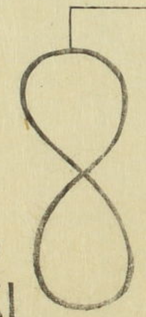

馬をかくのごときかたちふ巻るを
リウゴを巻るとのふも中れくびれるが
リウゴのかたちふ
似るがあるべし

○寛永のころ。西中に付圖あり。きものの文様
リウゴ

室町家のころ。見聞諸家紋とのふ
ゆのふかくのごとき紋を載て
号輪鼓引領とあり。大平記の
軽子引両ハこれなるべし。左右ふ
中ゆそきゆ巻ふ。参考軽子
引両の下ふ異本を引て作三引両とあり。
三ようご引両ハ中の一をぬきのそく。三ツびきのやうハ。
ようご引両ふあるべ。ふきゆ。まぐひやとなるべし。

○今ようごに似たるものハ。キリギリス。
リウゴとハ別に混ずべし。鵜の本形ハ
機をあるふ紐をまくあり。ちきうふつきて
考へ別ふあり。中編ふいでべし。

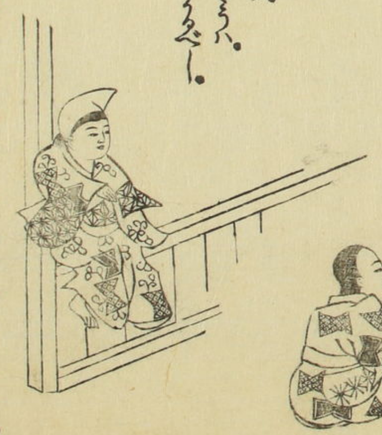

○かくのごとくの物ふその名をあらせるあそ。
いみ〳〵。鼓をのてあそぶ。ひざの。いく〳〵
おこなはれたる紙なるべし。

○腰鼓兄弟 [二十]

世説補 巻十九 輕詆下 注ふ南史曰沈懷之三子淡深沖名譽有優劣世號爲腰鼓兄弟 抄撮 巻四ふ 唐禮樂志 腰鼓廉頭而纖腰腰鼓兄弟蓋言伯季優仲劣也 かくいへるハ三人の兄弟名譽ふまさりおとりあり伯と季の子ハまさり仲のそんハおとれるゆゑふ腰鼓兄弟といへりしかるに腰鼓のかたちハ上ふいでたる圓のごとくいへるを腰鼓のごとくいへるを両頭ハひろく腰ハわかきものあれバなり 和名抄 ふりウゴハ四十紙右に乾闥婆の細腰鼓あり草稿ふハ全文をまろ〳〵おけまでこゝに餘紙ふけまべ

○おかべ豆腐田樂豆腐上物 [二十一]

豆腐を壁とつくることのふるきようハ先板の巻ふいつれどそこに引かせるを挙 七十一番職人哥合 豆腐賣の月ハ哥ふ「ふるさとハかべのとたえふまら奈良 女房ことばとのくる條 ふ」とうぬ さろはとも かべとも 上臈名事 右のまろくにん哥合とあるべしころあり

○宗長手記 下巻 大永六年十二月の條ふ云「おもも更炉辺ひぐ紙あるべ

田楽ふうふの盃たびたびとりてこゝ上巻ゆも炉辺六七人あつまりて田楽の塩ぬきのつゝ文化十年まで凡二百八十八年ゝ○俗説ふ豆腐の田楽ふ豆腐皮をあぶりとつふハ訛言あり本名ハうぶ〳〵其いろ黄ゆて皺あるゆ蛇の面皮ふ似たるゆゑの名あり

みぐりこゝあり 異制庭訓往来 ふ豆腐上物とあるこゝ本名あるべ豆腐をたくるたうふうかむ皮ふまでさハいつるゆゑん畧てとゝふのうたとゝ音便ふはゆゝを濁りてうぶとつくるよりあとれる俗説あるべ〳〵ゆゑとつくもうとゆと横ふかゝべ〳〵ゆゑ訛言あり

○菖蒲冑再考 [二十二]

延喜式 巻四十一 彈正式云 凡金銀薄泥不得爲服用并雜器飾但五月五日諸衛府甲冑之飾不在制限 の所ハ冑ふ薄泥をもちひられ〳〵とあるこゝ 辨内侍日記 下巻 建長四年五月五日の條ふ云「女房ことふ菖蒲かぶとせさせ花どもを [脱文] あやめうたうかけく

建長四年より今文化十年まで凡五百六十二年あり菖蒲かぶとのふるきをおもへべし

けゝきちごに云く弁内侍

「髪のあやめハ[　]と人やゝうらん」脱字

○案ずるに建長四年ハ後深草院治十年十の比時ゝ増鏡をとゝふ此帝につきたまひしハ弁の内侍少将内侍なりしかゝ其ゝらの御房たちに菖蒲かぶとをきせたまひしゝあるべし○先板の巻に菖蒲かぶとの年のくだりを引つれど此日記に建長四年より百餘年さゝあり○増鏡みのかぶとの花の事ハ先板の巻にひけり

○板風呂・湯銭・風呂屋・二十三

今物語に云ある僧いとこゝろ入ゝ事ゝ云ゝ板風呂ふかく入ゝ事ゝ云ゝ其文を考るに戸ある物ときこゆ此物語ハ信實朝臣文治承久の比の人なりのかれしる抄

風呂とゝの名ハふるき事とゝ云ゝ

○日蓮御書録内巻三十九四條金吾に書ハ便の由有べし常に湯銭ざるとのあさひあんど有べし

文永三年ゝ當時ゝ銭湯風呂あり

太平記巻三十五延文五年乃

呼ふ「今度の乱ハ併畠山入道の所行也と落書あり」哥ゆも讀湯屋風呂の女童部までもそあつかひけるとぞ」これハ京都の事をひゝ當時ゝ湯屋ゝ京都の町に風呂屋ありて湯女あるもあり

○提燈再考・二十四

朝野群載巻四應德二年十月卅日法定院佛聖供灯油料狀に云「安置佛像之前無挑灯柱云ゝ」ふ此字画あるべし

塵囊鈔文安三年撰巻三第八条「灯呂をアンドン・チヤウチンなんど云文字如何答挑灯と書てチヤウチンとよゝ行灯をアンドンとゝ皆唐音歟行の字をアンとよむ事行在行者等也」

唐話纂要巻五「挑燈ツリドウ」安のゝろに灯呂をさゝて書をはくれる文どんしもちやうちんとも書をゝ灯呂をさゝてあんどんをゝ挑灯の字あれ

走衆故實天文永禄のゝろ「日くれて陰ちやうちんまゐ」

ゝ挑灯の字あれ

ゝ唐音のゝらにゝ

ゝへバ金鞭をとり持ふさげてあり也

塵塚物語天文廿一年撰巻五雷の事

をいふ。「あらくるををとゝれども。ちやうちん鞠の勢ある火はころびそゝるものゝこゝゆへ。外はこゝえぞ。唯くゝき斗也」とあり。これハ籠ちやうちんゆへ。左き形乃たゝむちやうちんとき。天文の比たゝむちやうちんもあり。これを先板の巻の提灯の條よ。合せ見るべし。

先板の巻ふ唐土ふたゝむちやうちんあるゝとゆへ。たゝむちやうちんあり。俱〻紙縒をそれを

明の王圻ふ三才圖會器用十二の巻ふ所載提灯あり。先板の巻ふ。ぐゝ籠ちやうちんハ。此唐制のこゝにうつるゝ。あるべき。

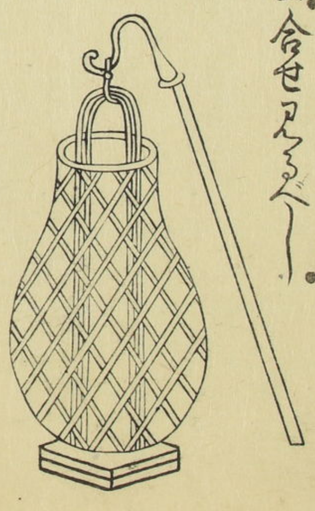

○行燈再考 二十五

行灯ハ。もと提あり。為ふ制する物也。家内ふ。ともおくハ後の事。とゝ。証を又ゝ。ぐゝ。

山伏道葬送行列次第 杏花園藏本

とゝ。古き書ふ。上畧次導師先達持樽次馬次捧物次左右行燈次棺云〻

無縁雙紙 巻四

宿茶毘之次第とゝる條ふ。一番幡四流左右僧持二番行灯四箇左右行者持云〻

室町家のころ。葬式ゝ。行灯ひとゝ。ゝ。ゝ。

○古画行灯挑灯

○これいみじく行灯とさげあるきたるを證と今茶人のもちる露地あんどんとつるものに古制ののこれるをこれゆてなるべし

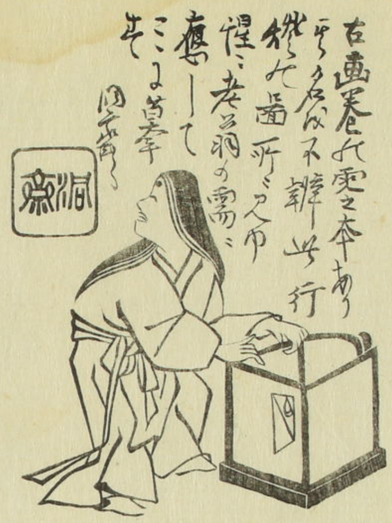

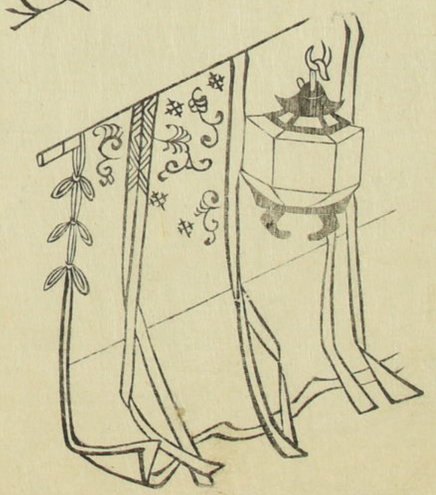

○いまゝ挑灯とこゝろくるふ仏たぐひのものなるべし

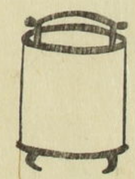

○仏二ツもあんどんなるべし

出售各色華燈中豪家富室則有料絲魚鮅云〻とあるとバ魚鮅灯ハ豪富ふあるべきなれバ得がたきなどれ高價のあるべし

寶貨辨疑 百家名書

ノ中ニ收タリふ魚鮅を載て價低きものハ成器難得とあるゆへもおりひやるべし

爾雅 十巻 釋魚の條下ふ魚枕の事詳之 本草綱目 巻四十四 魚鮅の條下ふ諸魚の腦骨を鮅とらふとあれバ古へ此ふ渡るき〻鮅灯ハ此ふて魚腦の灯炉とも挑灯とも云べし

升菴外集 巻九十六 ふ云 江有青魚其色正青云〻枕如琥珀可以籠燈

河南通志 巻十三 ふ云 青魚出濟源形似鯉而背青色又頭中骨煑拍之可以製器 とあれバ魚鮅灯ハ青魚乃ちらのものを煑てやきてこゝろかけるもとき〻とあるものなるべし

秋の夜ハ長ふ夜〻なるを入てこゝ〻ハ〻ふかてるよ〻を

林逸節用 器財門ふ 魚腦瑤之 桂川地蔵記 弘治二上巻ふ 此外魚腦 手撰

檉桃象牙引壺頗黎巵瑠璃壺云〻とゝぐけいくるゆへも魚腦は

ものハち魚魴ゆて・寶貨あるようをとるべし・

○淮南子三巻天文訓ゆ云「月虛而魚腦減」これハ月の十六日以後ハ魚のあぶら・魴魚とハ別なり・

王羲之蘄茶帖書記洞詮巻五十一ゆ牧ゑう ゆ云「石首・食之消凡成水・此魚腦中有石如棊子」これハ魚魴なれども・腦ゆ・いしもちと云ふ実の類ゆ・石あるたぐひゆて・器ゆ・ほりくぼきものにかゝる・

○胡鬼板・胡鬼子・毬杖再考三十八

年中定例記正月十日・鬼面の法形・ゑくの條ゆ云「又今日比丘尼・法花経・中巻・ほくこけ・ほくこけ・やげハ・こきりこ・こきりこの・句見・已下・」孫へも同じ・又正月の條ゆ「今日比毬杖二・五二金・まゆ子板・毬杖を・祝儀のゆ・」これハ應仁以後・室町家のゆ・ゆ・記し・當時・ゆ・ゆ・ゆ

明月記 嘉禄三年十一月十九日の條ニ手鞠を連歌のかけ物ニせられしこと事ノ外ノ事なり

とさゝやくおとゝ〜ませばたゞあきはあそびもぞよりあれいとゞあさあ〜
拾政屋さへ日くるまの〜ぬくべよりほひるさふ〜ひたまひて女房乃ゐうよ
まゞつとはく〜らんご貝おもひてまりへんつぎゐどやうの事どもをおのひく
ゐ〜はく日とく〜〜ぬくべ云〜

案ずるに建長の初ゆ後深草院七八歳の比時ゐるべし。

沙石集 弘安二年撰、巻二ゆ云

禪鞠とて坐禪の時眠をさまさんがためゆ頂よりおく手鞠のやう
なる物を又巻八ゆ云 或人の女腹中ゆ大なる手鞠のゐどにて石の如く堅
物有云〜

太平記 巻廿三の十丁右ゆ

空より毬の如なる物光て叢の中へぞ落くる
ける

流布の印本の訓ハあゞつるるきもおゆれと太平記音義の
毬の訓もてまりとあれハこれ古本の訓なるべし

異制庭訓 正月七日の
消息ゆ云 手鞠 鞠打 可被張行也

遊学往来 上巻正月の童遊びの名
目ゆ 少性之拍毬云〜 獨乭也拍毬 石子云〜

これらも正月の遊ゆ

尺素往来 文明の比の事
ゆ云 面〜偶坐会之次圍碁將碁雙六下絡揚弓ゆ鞠ゆ終日て張
行中

かれハ室町家のころまでも會〜てゐるまり紙はくことあり〜
ゐるべし〜〜これらまりのちのものにゆえるハこゝゆもあらし〜〜。

骨董上編 下之後世

○これハ文祿慶長のころ絵ゐるべし
時代の考へ別ゆあり〜ハかくのごと
く鞠とはくに云てつきてころき
つくゐのひざつきてはくハ
ちくこのとぐゐゆゐるべし

當時の画をうんくふこゝゆ
かくれぐとく袖口せき〜
慶安二年の印本
尤之双紙 上巻ゆ云物
袖ふくるんとあくゐこれるん

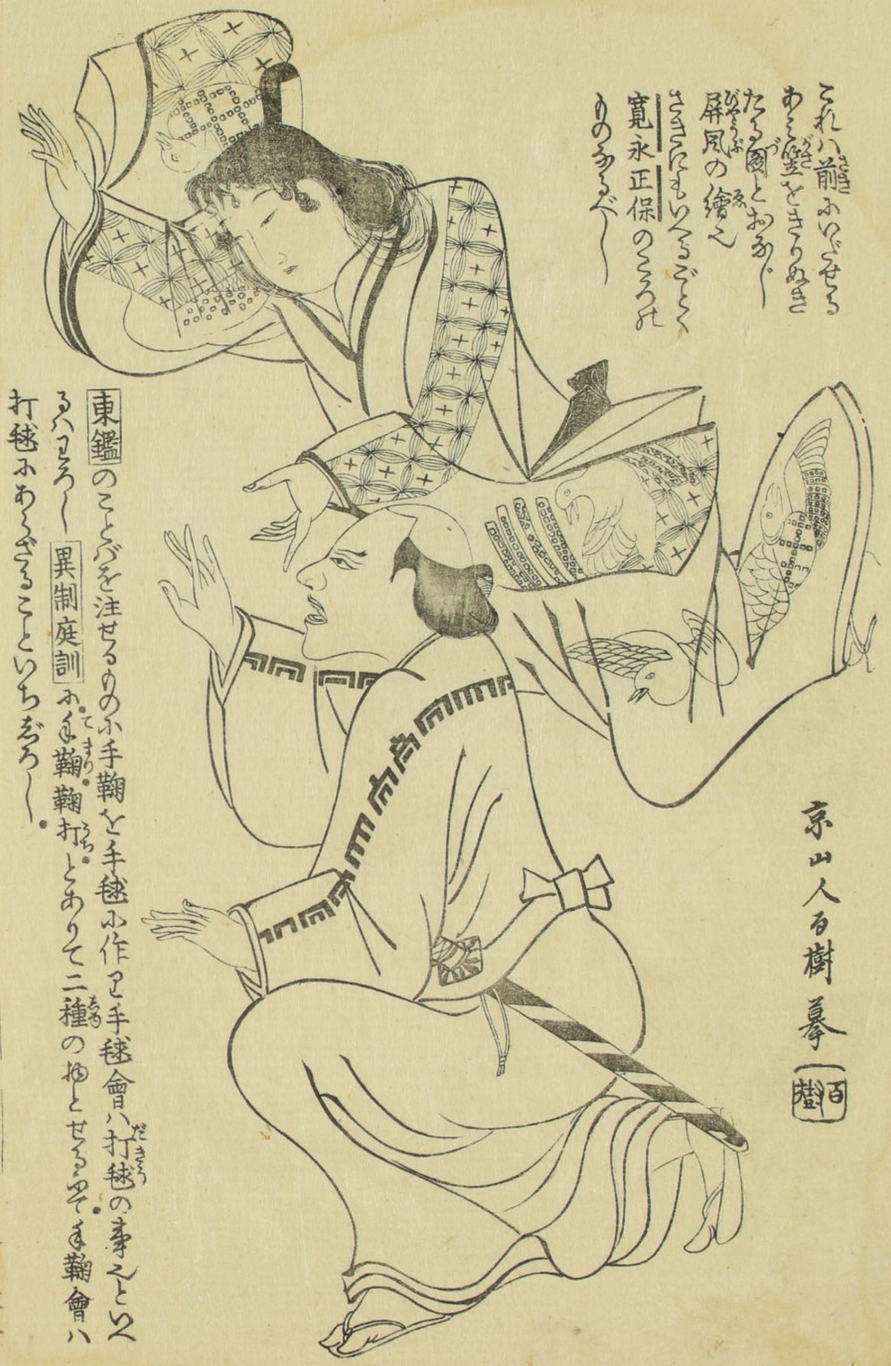

これハ前ふりでせるあくびをきりぬきたる図とおもふ屏風の繪之さまにもいくるべく

寛永正保のころ流行のあくべ〜

京山人百樹摹

東鑑のことばを注せるのふ手鞠と手毬ふ作ゝ手毬會ハ打毬の事ゝとゝ

るべくころ〜異制庭訓ふ鞠鞠打とありて二種のわとせるゆゑ手鞠會ハ

打毬ふあらざることいちぢろ〜

骨董上編下之後卅二

此古画を見て手鞠をはくふりと蹴鞠とうつるいざるよ〜を考へおりのべ〜

東鑑ふ手鞠會とあるもこれふおりひあらんべ〜さきゝもいくるべく今も田舍ゆゑ五人十人會して てまりをはくとぞ

ちやせん髪のうんぢ別ふあり中編ふいでんべ〜

江山堂所藏

貞享四年ヨリ今文化十年マデ百廿七年ヲヘタリ

○天和貞享の比の雛人形 [三十]

○真面目どうつとたさ図のごとく

○井原西鶴が遺稿と元禄八年印行せる俗ばなしにとゝのへものあり。四のまきに義女のとぐさとゑがけり。その絵のさまはいとゝおかしくもたゞびと。その絵のかくのごとくにかきたる云。

「まつのはけ 浅田かゝさきもあるもおもゞ〜さけふてまん中ゐひくゝゆゝをかゝる」又云「ふきまくびこれひるのまゞりとるものと入てかゝるのゝどゝゐぬやゝゐを」又云「ふきびん ゑ〜」といへるも此ひゝなのさまゐゐようあるべ。これを天和貞享のころ比のとさゞゐ。西鶴がさう〜かけるゝおゝりゝとそのころゐれば。かれば此ひゝなのかゝへ。まつけ浅田。ふきまくびん。ふきびん。とゝのゝゆゝひゞりとまゝゞ〜。

○そのころのひゝなゐかゝるのごとくちひさくて雙素ゐりき。ひゝなゐへのちひさき義ゐまべ。ゐりきまゐゐ名義ゐたゞくゝ。

前

後

○帯のむすびかたはうせてそのまゝ

京山人百樹所藏

寫真

○信濃羽子板 [三十一]

此古制佐久郡の辺ゐのゝ人今ゐはるゝとそ雙素ゐ〜ておのづゝゝ古雅ゝ

ありそうゐ弁じ

ゞ〜地ゐ胡粉をゐり絵ハかたゐり墨ゐてしゐゝゝ

ゝるものゝとゐ白丹草のゐる蘇枋ゐどゐて

いゝどれゝゝ

いゝゐも粗糙ゐるものゝ曲尺をゐゝゝゐる

総長九寸七分

あゝさ一分五リン

ゞゝりあり

いゐゐ〜人の仏気ゐを

ゐゝゝゞき物ゝ

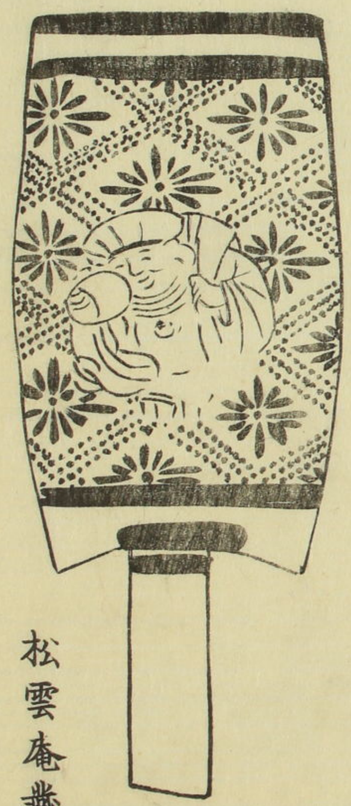

松雲庵藏

○虫のたれ綿の追考 三十二

和哥分類 七巻衣の部 虫のたれ衣 御集 「ゑをそりて嗚ふもあゝぬはるゑさゝ
ゑふかけるむしたれ衣」後柏原院 とあり 柏玉集 四巻秋哥上 虫 「ゑふ
ゑもあける虫の衣よ」とあり 三玉集類題 秋部 虫 「ゑふよかけるゑ虫れ衣さ」とあり
おのつに「衣よ」と「衣さ」と字の形れ似たるふていづれゝ一方あやまてるゝる
べし。あたくまれ此御製ハ虫のゝれきぬの御哥ふハあゝぶむしれきぬ
とせゝハ和哥分類のあやまりゝおのひまぐふべゝゝ。

虫襖ハ色の名あり 雅亮婆束抄巻 三玉集襖ハ青の借字なゝ 和訓栞ふ玉むゝをゝふ あやといゝ似る名なれハかきくゝあきろ

○打出小槌追考 三十三

宇都保物語の巻上 俊蔭 波斯国ふいてゝ 国海 にあづかれる宝の木を乞ゝ
ことをいゝる所ふ 「(アスラ河)れき木の上中下 かゝるのゝふハ大福徳の木なり。一もんをもちて
むゝきつちをたゝくふ一万恒(河)沙のたゝゝきいづべき木なり」とありこれ打出の小
づちふ似たる事ゝ

宝物集 平家物語 盛衰記 酉陽雑俎 続集等ハ先板の巻ふ引けり

骨董集上編下之巻後終

○追加 姫瓜節供 髪葛子節供 三十四

今伊勢桑名ゝゝゝ俗ふ女童れことゝふ八月朔日を姫瓜の節供とゝゝ
ひゝ瓜ふ顔を画ゝきべふれゝゝゝのをいゝゝどゝて頭とゝゝ法け木又竹の筒ゝどと身
とゝ紙又絹ゝどの衣服をきせて ひゝふ人形ふ法ゝゝ 棚ふすゑ酒赤飯ゝどゝを
ゝてまゝる又九月九日を髪葛子節供とゝゝ ひゝふ草法ゝそちひさく
男女の頭を法ゝゝれも棚ふすゑゝゝゝゝゝゝゝてまゝるゝとゝ前ふも
いゝるごゝく瓜ふ新ゝく事ハ清少納言れ草紙ふゝゝ ひゝふ草法ゝ事ハ
源三位頼政郷の父源仲正ゝ哥にゝゝれべいとゝゝふゝき事ゝり按ふこれら
はいゝゝ質朴ゝりゝゝ世ふ天児母子なゝれ畧儀とゝゝ贖物のこゝろゝゝ
また法ゝる古俗のなごゝゝゝゝゝ

○和名抄を引ふ今のかゝりを古ハかゝゝゝゝゝゝゝ

たるものちなみてどいめ〜くの質素のあごりはとるべきものあれバいさこら考へをくわへて
かきのせ門。前の條よ合せこんぐ〜。

○八月朝日姫瓜雛圖

○九月九日髪葛子圖

伊勢桑名
公羽麻呂寫真

○桑名ゝ云てハ
ひいふ草を
かづら草と
いふとぞ

摂陽郡談巻十六ゆ云「姫瓜」
住吉郡遠里小野の田圃ゆ作り。
所〻ハ市店ゆ出て多ハ堺道ゆ
あり。大さ鶩の卵のごとく。色
きらめて白く。ゆとめて人の面を
画ごとく。幼童の翫とす。あひだに
黄色あるもあり。黄白ともゆ
美麗。ほとんれて艶き形を
以て号ひ之とのつり。此書ハ
元禄十四年印行せり。
これ〻もそのころ有〻く
ひあうるのひいるをもてあそび
る流之。前のひあうるのぐるゆ。
引〻せれば。筆のはのそ
こゆ挙。

骨董上編 下之後卅五

○中編前帙二巻標目

○花びの考○唐土の鞦子ハ此の羽子ハ子ゆ似る事○魚をとくとの再考
○きりと灯篭の考○獨樂の考同古圖〻〻〻○梓覡寄絃口寄の考同
古圖○編笠の考古圖〻〻○端午ハかざり花五月まりとの考同古圖
○宗任ゞ梅花の哥の考○朝夷名ゞ鶴の紋の考○鰈の考○編木撰門説
經の考同古圖○放下僧こきりとあやあるとあや竹の考同古圖○千駄櫃
の高人の古圖○せんゞ物賣の考同古圖○茶筅髪三里紙の考○女の髪
の風古圖〻〻○そんゞ物并ゆ文字入の文様の考古圖〻〻○目黒の
もち花の再考○い〻〻ゆどり○〻〻○棚機の牛馬○屁おひ比丘尼○踊
の古圖〻〻○蠟燭○若衆哥舞妓ハ古圖○皿屋敷の考○手管と
いふ詞のもと○椀久塚の考同清進手水鉢の図○祇園梶女の肖像○友禅染の
考此外あまあれどもく〻

追加

望一千包 駿河藩本

[illegible]

[illegible]

[illegible]